

第三庁舎工事に伴うオアシスルームの取扱いについて

第三庁舎壁タイル補修工事に伴い、騒音や振動が生ずるため、第三庁舎内において平常どおりにオアシスルームを開室することが困難である。

以上の状況により、工事期間中におけるオアシスルームの実施拠点を総合庁舎内に移す。

(1) 工事概要

1. 工事期間 令和元年10月12日(土)～令和2年3月14日(土)
のうち、土・日・祝日に実施
※日曜日は、オアシスルーム開室日
2. 工事箇所 第三庁舎階段壁タイル
3. 影響 騒音、振動（保育・相談業務に大きく支障）

(2) 工事による影響を回避する方策

第三庁舎内オアシスルームの実施について工事期間中の日曜日に限り、本庁舎7階和室に拠点を移して実施する。

(3) 本庁舎7階和室での実施概要

1. 実施場所 本庁舎7階和室
2. 実施時間 午前9時～午後5時
3. 利用料・利用時間 500円（2時間まで）
理由：給湯設備や手洗い台が室内にないため、ミルクや食事の給仕が難しいため
4. 受け入れ人数 6名（うち2人は行政手続き利用者枠）